

平成 27 年度第 3 回吉野町煉瓦倉庫・緑地整備検討委員会 議事要旨

日時	2015 年 12 月 17 日（木） 14:30-16:50
場所	弘前市民会館 2 階第 1 小会議室
出席者	〈委員〉 委員：秋元昭男委員、北原啓司委員（委員長）、澤田葉奈委員、白戸大吾委員、高橋しげみ委員、南條史生委員、前田卓委員、三上雅通委員、三上隆博委員 〈事務局〉 弘前市： 盛（都市環境部理事） 西谷（吉野町緑地整備推進室長）、高屋、工藤、齋藤 富永謙建築設計事務所（T A）：富永 日本総研：前田、山崎、佐藤

1. 議事概要

（1）開会

- ・ 開会挨拶。
- ・ 欠席、途中退席の委員について。

（2）報告

- ・ 事務局より 3 点報告。
 - メモリアルドッグの展示開始について 12 月 1 日に除幕式を行った。夜間についても午後 10 時までライトアップして展示を行っている。
 - 煉瓦倉庫の耐震調査について。来年 3 月までの調査であるため、現時点での想定される方向性を中間報告。A、B 棟について、屋根の構造は、現時点では良好。建築基準法を遡求して適用しなければならない可能性はあるが、再利用が可能である見込み。レンガ壁については、レンガ自体、目地ともに強度は良好で再利用可能の見込み。2 階床については、歩行時の揺れが大きく、地震時に水平力を伝える能力が不足。改修にあたっては全面的に交換が必要となる見込み。C 棟については木造であり耐震構造となっていないことから、活用する場合には大幅な改修が必要となる見込み。
 - 学芸員の公募について。11 月 1 日～30 日まで募集の結果、数名の応募があり書類選考中。今後、1 月に面接を行い、1 名を採用予定である。
- ・ （委員）壁に鉄筋が入っているのか。
 - （事務局）煉瓦の壁であり、鉄筋は入っていない。
 - （委員）それでは、煉瓦だけで十分な耐震構造があるということか。
 - （事務局）構造自体の強度として活用はできるが、補強の必要はある。
- ・ （委員）C 棟と A、B 棟の違いは。

- (委員) 木造と煉瓦造の違いである。
- (委員) いずれにしても、上の階も下の階も補強しなければ地震には耐えられないということか。
- (委員) 材として強度があるということである。
- (委員) 要するに材が違うだけでどちらも改修が必要という点では同じ状況なのか。
- (委員) A、B 棟は補強の仕方を使いようがあるが、C 棟は建て替えをする必要があるのではないかと認識している。
- (事務局) 調査結果にもよるが、A、B 棟については鉄筋で補強すれば使える。C 棟は大幅な改修が必要となる。
- ・ (委員) C 棟の木材は、地震があったら崩れるということか。
 - (事務局) 現状は、内部はワイヤー等で補強している状態。あくまでも今回は中間報告である。最終的な報告にむけて、現地調査の分析をさらに進めていく。
- ・ (委員) メモリアルドッグの寄付は、何に必要だったのか。空間の修復か。
 - (事務局) メモリアルドッグ自体の修復費用である。もちろん修復費用は市でもっているが、このような申し出があり、善意を受け取った。
 - (委員) この方々が自主的に持ってこられたということか。
 - (事務局) その通りである。
- ・ (委員) 屋根の構造だが、現時点で建築基準法に抵触するかどうかを確認しなければならないということか。
 - (事務局) 現行の建築基準法が制定されるまえの建物なので、建築基準法には触れない。法的には今のまま使おうとすれば使えるという状態である。
 - (富永 T A) 現行の法律を無視するというわけではない。緩和規定があるということである。
 - (委員) 使用目的を変更する時には扱いが変わるのではないか。
 - (議長) 不特定多数の人が入ることになるので変わってくるはずだ。消防法も確認する必要があるだろう。
- ・ (委員) 構造について、煉瓦造は煉瓦を積み上げている「組積造」という。補強するとなると鉄筋が必要。工法によっては今の内部スペースをそのまま利用することもできる。C 棟は「木骨煉瓦造」という、神戸の十五番館という建物が同じ構造である。阪神大震災の 1 年前に改修したが震災で崩れた。その後、材料を再利用して建てなおしたが、免震構造としている。
 - (議長) 今回は中間報告なので、引き続きどの程度の改修が必要か、どのような工法が必要か調査し、次回、報告して欲しい。現時点での考え方はわかった。問題はどうかクリアしていくかということだ。
 - (事務局) 承知した。

(3) 会議

- ・ (事務局) 今回は第1回、第2回検討委員会での委員からの提言を受けて、現状として市が考える方向性を示す。前回でも示したが、改めて委員の意見を受けて変更部分を報告する。また、前回で示していなかった部分、例えば運営方法、機能について等新たな報告もあるので、議論いただきたい。
 - 事務局より説明。
- ・ (議長) 本日は、今の説明を踏まえた上で、今後重視すべき点等、様々な角度から意見をいただき、次回以降につなげていきたい。質疑応答を開始する。
- ・ (委員) ミッションステートメントについて、記載されている内容は正しいが、市民だけが対象ではないと考える。本事業を享受する人はもっと広く捉えるべきではないか。弘前の文化資産をどのように利用していくか考えた時、それは市民の文化活動だけではない。もっとシンボリックな意味、インバウンド等を含めたもっと幅の広いものではないか。
- ・ 具体的には、昔、十和田現代美術館を作るときにある地方の美術館を参考にしたが、「市民のため」の施設だった。一方、十和田市の美術館を作る際は、「市民の話を聞くだけでは十分ではない」という意見があった。市民の求めるレベルを超えるもの、県外から人を集める機能を持たせて欲しい、という話だった。この2つは非常に対照的だ。十和田市の美術館は県外からもある程度人が来ている。一方の美術館は、建物自体は非常に魅力的だが、外の人にあまり知られていない。この部分はよく考えないといけない。
 - (委員) 「市民が」という表現ではなく、もっとオープンで、ここをチャンネルにして繋がっていう必要がある。それによって市民の豊かな生活が展開されていく。という表現で考えると良い気がする。
- ・ (委員) 煉瓦倉庫のアイコンは奈良さんだが、奈良さんはアートアドバイザーという名前だけのものなのか、きちんと意見を聞かなければならない。奈良さんの位置付けを明確にしなければならない。
 - (委員) 委員会以外にも、奈良さんに意見を求める機会は作らないといけなく考える。
 - (委員) メモリアルドッグについても、倉庫の中に閉じこもっているが、そのあたりの意見も製作者である奈良さんには求めていかなければならない。
 - (事務局) 市が奈良さんをアートアドバイザーとして委嘱した目的は、美術館展示機能の方向性について、専門的な立場から意見を求めることだ。展示については奈良さんのアドバイスを市として受けられるようにして活動していきたい。
- ・ (委員) エリア・アート・マネジメントにおける「吉野町事業者」とは民間企業を書こうとしているのか。

- (事務局) 市がやるというよりは、まちづくり会社的な組成をしていただいた上で、民間事業者が市と連携していきながらマネジメントすることをイメージしている。
- (委員) ソフトのマネジメントを想定しているのか。建物を作っていくことと絡めてマネジメントするのか、その後のことか。
- (事務局) アートマネジメントとしては、後にずれたステージを想定している。若干重なってくる部分はあるかもしれないが、エリアマネジメントを前提に施設計画も考えていきたい。
- (委員) 最初に施設を修復する事業者は、後のビジネス的なことも考えて、企画運営していく。その人たちと同一なのか、アートマネジメントの企画運営は別の事業者を想定しているのか。
- (事務局) 一緒であることが理想的だと考える。しかし、分けることも可能。
- (事務局) 「吉野町事業者 (マネジメント主体)」は、この施設を運営してもらいたい主体のことだ。A棟B棟、緑地でイベントを考えるのは事業者がメインだが、今でさえ弘前にはアート、音楽、食べ物等、色々なイベントがある。それらときちんと連携してもらおうことである。また、事業者が自主的に動いてJCやボランティア等と一緒に、この事業を拠点として盛り上げることをやってほしいと考えている。中のことだけ考えず、市内を巻き込んだことを考えてもらいたい。
- (委員) 中のことだけでなく、エリア全体のマネジメントを考えてもらうということか。
- (事務局) その通り。ただし、事業者だけでは難しい面もあり、連絡協議会をする等、市の方で橋渡しをする必要はあるが。
- (委員) 施設の運営とエリアマネジメントの運営とで主体が変わることもありうるということか。
- (事務局) それでも構わない。
- (委員) ただ、それも建物を作る段階で関わった方が良いということに間違いはないだろう。
- ・ (委員) 多くの指定管理者では、学芸が商業的な影響を受けるのではないかということをおそれ、ビルメンテや人材派遣のみを指定管理者の範囲にすることが多いが、それでは指定管理をやる意味がない。学芸が聖域になっていく。最初から違う組織であれば、良いパフォーマンスが全体としてできるのか不安がある。学芸には学芸、経営には経営の責任があり、せめぎあいのギリギリのところ、接点にしか生きる道はない。運命共同体となっている必要があることもある。
- ・ 普通の公立美術館では、テナントが3年やって赤字だから撤退する。(美術館側は) それでは困るから賃料を下げてください、という話では行き詰まる。テナントから見れば、もっと集客ができる展覧会をやってほしいという話。だが、(美術館側は) テナントに

合わせて展覧会を作ること考えない。学芸と経営のせめぎ合いが必要となる場合もある。全体のサステナビリティと経済モデルとして議論をして、皆が同じ方向をみていく必要がある。ただ、どれが正解かは一概には言えず、場所と時代によっても異なることがあり難しい。

- (委員) 十和田市現代美術館の場合は、当初「運営委員会」という両者の話を聞いて判断する組織を作って第三者が調整していた。そのような調整できる組織が必要だと考える。
- (委員) 十和田でも最近ショップ、カフェのテナントを変えた。この展覧会のためにこのグッズを開発しようという変え方をして、売り上げが上がったこともある。このような努力を一緒にやっていくことが必要。
- (事務局) 弘前市民会館の喫茶店でも、テナントとして入ってもらっているが、市民会館で開催されるイベントに合わせてメニューを変えている。前向きで協力的だ。
- (委員) 全体として推進していく組織である必要がある。
- (委員) 今の図では、まだ官民の連携がとれていない気がする。ぶつかるところから新しいものが生まれることもある。
- (議長) この点は次までの宿題として欲しい。
- (委員) それができれば商業で生まれた収益を文化に回すことができる。
- ・ (委員) ミッションステートメントで十和田市と他市の違いの例があった。事業主体を見ると足元しか見えてこないという印象だが。
 - (委員) 運営主体だけではなく、やり方の問題があるかもしれない。最低でもバイリンガルであり、外から来た人に開かれている、可能であれば青森からの直行便がある中国・韓国から来る人が分かる、そのような意識を持ってやらなければそうはならない。だが、世界との繋がりを強く持つことを意識した場合、形として表れてくる。市民が満足することだけではなく、より広く多くの人がこの施設を楽しむことを考えた時、市民にとっても本当の意味でメリットが生まれる。つまり経済的なものだけでなく、他者がたくさん入ってきて新しい文化が生まれたと思う。自分達だけでやるのでは閉じてしまう。アーティストインレジデンスでフランスの有名な地域では、市民が内側の市民に見せる方法だけでは、新しいものが起こらないと考えられた。ただ作るものではなく、他者に向かって作るということが必要だと考えた。
- ・ (議長) その他、空間の内容や機能について等について意見はあるか。
- ・ (委員) どうしても煉瓦倉庫の建物に意識が向いてしまうが、前提としてエリアの話があると思う。今回のタイトルも、煉瓦倉庫を含めた緑地という検討委員会という趣旨になっていると思う。駐車場を考えた時、もう少し俯瞰したエリアでものを見ていけないといけない。例えば、弘前城は曳家で動かした。広いエリアや断面で考えてい

く必要があると思う。

- (議長) つまり、駐車場を表に出すことだけでなく、施設として考え、緑地として外の空間の良さを残すこともできるということ。
- (事務局) 緑地が大事か駐車場が大事かという議論にもなった。委員の提言を踏まえれば、駐車場等、商業のファクターも必要となる。色々な意見の中で妥協点を見つけなければならない。
- (委員) 弘前市民会館では本来は駐車場を作ってはならない。駐車場を使っている箇所も公的には駐車場ではない。ただ、駐車場があった方が集客できるし、使いやすい施設となるという事実がある。
- (委員) 煉瓦倉庫だけではなく、エリアで考える必要がある。エリアの中での駐車場の具体的な台数や、徒歩圏内の駐車場を割引する等、連携を考えていかなければならない。
- ・ (委員) 青森県立美術館に行くには車が必要であり、歩くわけにはいかない。しかし、煉瓦倉庫に駐車場が必要かどうかは考えなくてはならない。
 - (委員) 俯瞰して考えようと言ったが、例えば AtoZ 展ではバスを出して、どの美術館にもアクセスできるようにしていた。市内を歩いていける場合は良いが、雨で歩けない場合はバス等に繋がるシステムを考えなければならない。
 - (委員) 歩く整備も考えなければならない。連動することを考えると、駐車場ばかりでなく歩く仕組みを連動させることも必要。
 - (委員) 団体客ではなく、1、2人で歩いてくることも想定される。その人たちを取り込む仕組みが必要。AtoZ 展では自転車での来場も多かった。
- ・ (委員) アートエリアマネジメントについて。今までの拠点を見直すと弘前の拠点は弘前公園だった。今回は吉野町煉瓦の活用を考え、エリアの構成を構築するイメージかと思う。個人的には、弘前の町は歩いて観光できると思う。イメージは函館に近いところがあるのかなと思う。弘前市の場合、吉野町を拠点とすると、本事業のアートを含めて、今までの歴史的建造物を見ることができる。動いてきた時に、どんな弊害があってどんなメリットがあるのか考えなくてはならない。弘前公園の桜祭りでは、歩行者天国にできないか等考えていた。
 - (委員) 中心エリアを煉瓦倉庫に移動してきたというわけではなく、エリア全体で考えるということだと思う。例えば、「歴女」が観光にきた時は弘前城を拠点として、歴史的建造物を見ながらアートを見つける、というソフト的な仕掛けが良いと思う。町の中心をシフトするという訳ではない。
 - (委員) エリアの中心を移動できると良い。
 - (事務局) JR の駅が窓口と考えた時、中継地点があれば誘導はしやすいと考える。
- ・ (委員) 第二回では施設のゾーニング案があったと記憶している。これらも考えなくてはならない。煉瓦倉庫の外壁というものに愛着を持つのか、中に入った時にビック

りした気持ちに重きを置くのか。ただし、うまく利用するためには区切って使うこともある。何を踏襲し、何を变えていかなければならないのか考えていかなければならない。

➤ (委員) 交流機能等を持たすために、せつかくの大空間を分節しなければならず、イメージを崩してしまうこともあるかもしれない。しかし煉瓦倉庫の持っている存在感をいかに次の世代に継承するか。施設のパフォーマンスも考慮すると、建築家としてはどっちも中途半端になってしまう懸念はあると思う。

➤ (議長) 前回のゾーニング案は一つの案として捉えて、次回以降に詰めていければ良いのではないか。

➤ (事務局) 今までの検討委員会で、「こういう場が欲しい、こういう機能が欲しい」という意見は、完全な反対意見はないと思うが、どこかで対応しなければならない時期が来ると思う。

・ (委員) 煉瓦倉庫の活用について、「煉瓦倉庫外観や内部空間を可能な限り活用」というのは決められた方針として、前提であるということか。

➤ (事務局) 「可能な限り」というのは、つまり使いたくても使えない部分が出てくるかもしれないということだ。

➤ (委員) つまり、煉瓦倉庫の内部空間を活用する前提ということか。

➤ (事務局) 使いたくても使えない部分が出てくるかもしれないということである。

➤ (委員) 壊してはいけないということが書いてあるが。

➤ (事務局) できるだけ煉瓦倉庫を残したいという精神論である。冒頭で説明があったように、使えない部分はあるが、できるだけ残したいという思いである。

➤ (事務局) 検討委員会、奈良さんの意見、パブコメ等色々な意見がある中で、最終的には市が決めなければならない。決めるにあたって、ここは残さない方が良いという考え方もあるのではないかと思う。

➤ (委員) つまり、使える部分があったとしても、色々な要素を考えた場合、残さないという選択肢もあるということ。

➤ (委員) 増築しなければならない部分もある。

➤ (委員) 材料としては良いが、色々な鉄筋等を大量に入れられるなら壊したほうが良いのではないかとの意見もあるだろう。

➤ (委員) 既存の建物全てでないとしても、利用しているという風景が良いのだと思う。エリアとしての佇まいは素晴らしい。中が良いか外からが良いのかという問題もある。個人的にはメモリアルドッグは外にいてほしいと思う。

・ (委員) そもそも2階を活用するべきかという議論もある。2階が使えないという場合、1階だけでも良いのではないか。

・ (委員) 第1回検討委員会で煉瓦倉庫内部を見た際、感動した。2階に行った時は学校のような建物(ラボ)があった。これらの機能を残したゾーニングを考えているのか

確認したい。

- (事務局) そのような考えは皆さん持っている。前回提示したゾーニングはボリウムスタディとして、面積等を示すことを目的としたゾーニングだった。構造の配置までを想定したものではない。最終的に市が方向性を決める中で、委員の皆さんの意見を「良い」と言いながら踏襲できないこともあるかもしれないが、実施方針にできる限り取り入れていきたい。
- (委員) 現在の倉庫の景観をそのまま使うのは難しいと思う。しかし、中に入って内部を見た人は一部の人しかいない。一部の人しか知らないというのは勿体無いため、できる限り内部空間を残せるようにしていただきたい。
- ・ (委員) 私も外からは煉瓦倉庫を見たことはあったが、AtoZ 展では中が見たくて入った。外を残すのか、中を残すのか、両方残すのかという議論はあるが、個人的にはどちらも残してもらいたい。活用方法の議論については、どのような補強が必要かという結果が出てこなければいけないと思う。耐震調査の結果を見ながら考えていきたい。その中で新たに選択肢がでてくることもあるかもしれない。
- (委員) 考え方として、歴史的建造物を残すことというよりは、いかに既存倉庫の中で文化を作り発信していくかということが大切だと思う。大事なのはこれからの活動だ。いかに倉庫を昔のままに残しておくかというだけでは後ろ向きになってしまう。
- (議長) まさしくリノベーションしたいということ。我々は煉瓦倉庫の保存をしたいだけでなく、ノスタルジックな雰囲気を生かしながらも継承して次に向けて何か創り出したいと思っている。その点を改めて確認したい。
- (委員) この議論は非常に大切。元々吉井さんは煉瓦倉庫自体、新しいものを創り出そう、生み出そうという精神があったのだと思う。その精神を受け継ぐ必要はある。
- (議長) 今から未来に向けて、という話だと思う。煉瓦倉庫で味わった雰囲気を残したい気持ちは当然あるが、どうしても目をつぶらなければならないものも出てくるということを再認識したい。
- ・ (委員) 民間事業者によって施設自体は大きく左右される。アートは簡単ではなく、よっぽどの覚悟がなければ持続できない。集客して稼ぐことが前提だと思われるが、施設のプライドがどこまで担保されるのか不安なところはある。民間事業者の中でも、投資することを厭わないような事業主体がやってくれば夢のようだが、うまく運営できている事例があるのか。
- (委員) 美術の空間だけでは難しい。話題になっているのはオガールプラザだが、あの事例は、図書館やサッカー場を譲渡して、自分たちで企画・推進している。これが本来の PPP の形だ。今回の事例では、どんな事業者が来るのか、あまり見えないところはある。ビジネスにつながるかというところは白紙である。

- (事務局) 南條委員が商業で挙げた利益を文化に充てるという話があったが、そのようなスキームができれば理想だと思っている。美術館機能で儲かろうという事業者はいないだろう。広い視野でエリアを俯瞰する、良い業者が見つければいいと考えている。
- (事務局) 美術館の中では、十和田市現代美術館も似たようなスキームで、運営は指定管理者に任せている。現在は色々な施設で民間事業者に運営を任せている事例があるが、美術館で民間のビジネスが成り立つことは困難である。その中で人材の使い方、いかに人をたくさん呼べるか、いかにコストをあげるかという民間のノウハウを美術館に活かしたい。民間が儲かるというより、収益と効率を上げて、全体のコストを削減することが目的として大きい。指定管理者制度では、維持管理費、運営費を弘前市が負担しないと恐らくやっていけないが、民間のノウハウによってその支出を減らすことは期待するところである。民間が工夫する余地を残す方が効果は期待できる。ショップ等における工夫や、エリア全体としてプロモーションすることで収益に反映させてもらえば民間事業者にもメリットがある。
- (委員) 十和田でうまくいっているのは、設立前から南條さんが参入していたところも大きい。いきなり民間事業者に入ってもらおうとしても難しいところがある。
- ・ (委員) 運営スキームはまだ確定していない中で、学芸員を市が募集しているという説明があったが、どのような位置付けなのか。
 - (事務局) 美術館を検討していく中で展示機能がウェイトを占めるが、我々だけでは不明な点が多い。現在募集している学芸員は、なるべく早めに採用して、市に対して参考意見を出してもらいたいという意味である。運営手法は様々考えられるが、ディレクターの位置づけとして雇おうとしているわけではない。(上の立場か下の立場かと言えば) 下の立場として募集している。
 - (委員) 美術館全体の施設運営をやっていくのはキュレーターではないと思う。美術展示機能と施設全体の運営を混同しないよう留意しなければならない。

(4) 閉会

- ・ (事務局) 次回検討委員会は2月開催の予定。